

令和6年度 前期 拓殖大学学習奨励金・学友会学習奨励金 募集要項

説明会：下記いずれかの日時に1回出席してください。内容は全て同じです。

○文 京キャンパス

4月12日(金) E306 (第1回 13:05~13:40)

4月22日(月) E306 (第2回 13:05~13:40)

4月23日(火) E306 (第3回 13:05~13:40)

○八王子国際キャンパス

4月10日(水) A530 (第1回 14:30~15:30)

4月10日(水) A530 (第2回 16:00~17:00)

4月12日(金) C101 (第3回 13:05~13:45)

4月16日(火) C201 (第4回 13:05~13:45)

1. 趣 旨

この奨学金は、学生教育の一環として経済的な理由により修学が困難な状態にある学生のうち、学習及び生活態度が極めて優れている者に対して学習奨励金(以下「奨励金」という)を支給し、修学機会を確保し、学びを継続してもらうことで、有為な人材を育成するとともに健全で活力ある学園の形成発展に寄与することを目的とするものである。

2. 令和6年度募集について

前期および後期に募集を行います。なお、前期に採用された方は後期に応募することはできません。今回の応募にあたり、新入生(1年生)は、学業成績を証明するものとして、高等学校が発行した「調査書」が必要になります。後期の募集では、本学のTakudai Portalよりプリントアウトした「学業成績表」の提出となります。

3. 令和6年度採用予定人数/給付金額

400名/100,000円

4. 奨励金の使途

学費(授業料等)の一部として充当すること。

5. 応募資格

外国人留学生を除く学部生で、下記の資格を充足していること。(※「留学」以外のビザの外国籍学部生は対象)

- (1) 経済的な理由により修学が困難なこと
- (2) 本学で継続して修学する意思があること
- (3) 学生本人の父母またはこれに代わって家計を支えている者の合計収入金額が以下のとおりであること。
 - a. 給与所得者は年間収入が1,196万円以下であること
 - b. 給与所得者以外は年間所得金額が788万円以下であること
- (4) 新入生は出身学校「調査書」の評定が3.0以上、2年生以上は、学業成績累積GPA2.0以上が望ましい

⑨下記のいずれかに該当する者は応募する事は出来ません。

※休学(予定)の者、履修登録していない者、科目等履修生、委託生、受託留学生及び研究生として在籍する者

※今年度次の奨学金を受給している者 a. 特別奨学生 b. 体育奨学生

6. 申請方法

下記QRコードにアクセスし、申請フォームに入力の上、書類を指定された期日までに提出してください。

【提出書類】

- (1) 口座届及び金融機関の通帳のコピー（様式①の所定欄に貼り付け）
※申請学生本人名義
※ネット銀行等で、通帳の発行が無いものはキャッシュカードのコピー可。ただし、コピー後に文字を判読できるもの。
- (2) 小論文（様式②）※「出願書類について」の2を参照。
- (3) 市区町村が発行する父母それぞれ最新の「課税証明書」または「非課税証明書」の原本。
令和5年度（令和4年1月1日から12月31日が対象期間）
※所得と課税状況を記載しているもの
※納税証明書や源泉徴収票等は不可
- (4) 新入生（1年生）：調査書（最終成績が記載してあるもの）
※他の奨学金で調査書を本学に提出する場合はコピー可（ご相談ください）
2～4年生：学業成績表 3月11日（月）以降Takudai Portalよりプリントアウトした「学業成績表」
- (5) 資格等に関する証明書のコピー（申告者のみ）※A4サイズ
- (6) 障がい者手帳のコピー（申告者のみ）※本人及び同居家族のもの
- (7) 在留カードのコピー（両面）※外国籍者のみ
- (8) その他求められた書類
- (9) 下書き用紙

申請フォーム



7. 選考方法

書類審査、小論文及び面接により決定。

○一次選考：書類審査 ○二次選考：小論文

※小論文は申請時の提出ですが、二次選考の扱いとなります。

8. 募集期間

WEB 申請期間 令和6年4月10日（水）～5月2日（木）

書類提出期間 令和6年4月15日（月）～5月8日（水）

時間：平 日 9時00分～11時30分、12時30分～17時00分

土曜日 9時00分～13時00分

9. 結果発表

一次発表：令和6年5月28日（火） 午後 Takudai Portal 個人伝言にて配信

合格発表：令和6年7月 2日（火） 午後 Takudai Portal 個人伝言にて配信

10. 書類提出先：在籍しているキャンパスの学生生活課

※郵送の場合は、レターパック（ライト370）等、追跡可能な方法で提出してください。

文京キャンパス

八王子国際キャンパス

〒112-8585

東京都文京区小日向3-4-14

拓殖大学 学生生活課

学習奨励金・学友会学習奨励金 係

〒193-0985

東京都八王子市館町815-1

拓殖大学 八王子学生生活課

学習奨励金・学友会学習奨励金 係

11. 振込予定日 7月31日（水）

出願書類について

(1) 口座届について

学生本人名義の口座番号がわかる通帳（口座名義人、店番号、口座番号、金融機関、支店名が記載されたページ）のコピーを様式①の所定欄に貼付提出してください。※口座名義がカナ・アルファベットの記載間違いに注意。

(2) 「小論文」

以下の内容に基づき作成のうえ提出してください。

テーマ：「今年度の大学生活をどのように送りますか（学習面を中心に述べてください）」

文字数：900字以上1200字以内（原稿用紙3枚分）＋表紙1枚

書式：ホームページからダウンロードして入力してください（様式②）。手書きは不可。

※小論文は、応募書類とともに、印刷のうえ在籍するキャンパスの学生生活課へ提出してください。

(3) 「家計状況に関する書類」

- ・市区町村が発行するご両親それぞれ最新の「課税証明書」または「非課税証明書」の原本。
令和5年度（令和4年1月1日から12月31日が対象期間）※所得と課税状況を記載しているもの。
（納税証明書・源泉徴収票・確定申告書は不可）
- ・父母のいずれか（または両方）が無職の方は、非課税証明書の原本。
令和5年度（令和4年1月1日から12月31日が対象期間）※所得と課税状況を記載しているもの。
（納税証明書・源泉徴収票・確定申告書は不可）
- ・家計の状況により、上記の他、収入に関する書類が別途必要になる場合がありますので、早めの出願をお勧めします。

(4) 「学業成績関係書類」

新入生（1年生）は、学業成績を証明するものとして、高等学校が発行した「調査書」（最終成績が記載のもの）
2年生以上は令和6年3月11日（月）以降にTakudai Portal よりプリントアウトした「学業成績表」
※証明書自動発行機による成績証明書は受け付けない。

(5) 「学生生活状況の書類（申告希望者のみ）」

- ・学生生活の状況で申告したい内容があれば、その内容を証明できる書類「表彰状・記録証・公式記録のコピー・新聞記事・インターネットの発信元が確認出来る記事」、或いは「取得した資格の証明書」を提出してください。

※前年度までに同奨励金で申請した内容は申請できません ※証明が無い場合は申請できません

特記内容は申請フォームに記入し、提出書類はA4サイズ（縮小・拡大コピー）に統一して提出。

（善行表彰、文化・スポーツ活動の顕著な実績、全国大会優勝、各種資格試験合格、所属クラブ等）

(6) 「家庭状況の書類」

- ・申告内容により、別途必要になる場合があります（障がい者手帳のコピー等）。
※家族構成に障害のある方のお名前がある場合、提出してください。

問い合わせ先 : 文京キャンパス : 学生生活課 TEL : 03-3947-7199
八王子国際キャンパス : 八王子学生生活課 TEL : 042-665-1463
受付時間 : 平日 9時00分～11時30分、12時30分～17時00分
土曜日 9時00分～13時00分

※提出された書類について、電話で確認させていただく場合がありますので、在籍するキャンパスの学生生活課の電話番号を必ず登録ください。また、着信に気づいたら速やかに折り返しの電話を掛けて連絡があった旨を伝えてください。(学生生活課は着信履歴が残らないタイプの電話を使用していますので電話を架けても繋がらない場合はお手数ですが何度か連絡してください。)

※提出された応募書類は選考資料として利用し、採用者への連絡用資料として利用します。

何れも責任をもって管理致します。なお提出された応募書類は一切返却できませんので予めご了承ください。

※小論文の内容は後日、大学生生活報告書で必要になりますので必ず自身で保管してください。

以 上